令和5年度 第813回 農業委員会総会議事録

三島市農業委員会

## 第813回 三島市農業委員会総会議事

1 開催日時 令和5年5月10日(水)午後3時~午後5時

2 開催場所 三島市役所 本館 3 階第 1 会議室

3 出席委員 農業委員 : 14 名

農地利用最適化推進委員 : 10 名

会 長 1番 廣瀬 和正 (議長)

農業委員 2番 髙橋 徹司 3番 細井 憲子

 4番
 山田
 貴臣
 5番
 梶
 公彦

6番 佐藤 操 7番 瀬川 稔

8番 髙橋 博幸 9番 望月 正己

10番 山田 隆志 11番 山本 一喜

12番 三浦 正康 13番 神山 衞憲

14番 市川 保

農地利用最適化推進委員 15番 三枝 登志夫 16番 遠藤 康之

17番 栗原 一雄 18番 佐藤 廣美

19番 鈴木 和彦 20番 細井 信

21 番 渡邉 毅 23 番 新井 寿

24番 伊東 忠彦 25番 久保田 信幸

4 欠席委員

農業委員なし

農地利用最適化推進委員 22番 今井 洋平

5 議事日程 議案第1号 農地法第3条許可

議案第2号 農地法第4条許可

議案第3号 農地法第5条許可

議案第4号 農地中間管理事業法第19条の2

報告第1号 農地法第4条届出

報告第2号 農地法第5条届出

報告第3号 農地法第18条通知

報告第4号 農地中間管理事業法第19条の2の変更

報告第5号 その他

6 農業委員会事務局職員 局長 小林 和弘

副主任 西山 洋平

主 査 森田 将之

## 7 会議の概要

【事務局長】 定刻になりましたので、これより三島市農業委員会定期 総会を開始したいと思います。まず初めに廣瀬会長よりご 挨拶をいただきたいと思います。

(廣瀬会長挨拶)

【事務局長】 ありがとうございました。

それでは、総会の開会の宣告に入ります。三島市農業委員会総会会議規則第6条第1項により総会の開会は、会長が宣告することとなっております。

会長、よろしくお願いします。

【会 長】 これより第813回三島市農業委員会総会を開催します。

【事務局長】 次に委員の出欠の報告に移ります。

『農業委員会等に関する法律』第21条第3項の規定より、総会が成立するためには、農業委員の定数の過半数の出席が必要となっております。

本日の出席者数は、農業委員が14名、欠席はありません。

農地利用最適化推進委員は、22番・今井洋平委員が欠席 のため、出席者は10名です。

【会 長】 只今事務局より出欠の報告がありました。本日出席の農業委員は14名中14名であり、定数の過半数に達しているため本会議は成立いたしました。

それでは、まず議事に先立ちまして、本会の議事録署名人に5番梶公彦委員、6番佐藤操委員を指名いたしますがご 異議ございませんか。

(異議なしの声)

【会 長】 それでは、議題に入ります。

議案第1号農地法第3条許可、申請番号1番について、 髙橋徹司委員より説明願います。

【 髙 橋 委 員 】 (議案第1号農地法第3条許可、申請番号1番について説明)

- 【会 長】 説明が終わりましたので、事務局より説明させます。
- 【事務局】 本件は作付面積拡大のための農地の取得です。譲受人の 農作業歴は60年で、主に水稲を作付けしています。従事 日数や所有する農機具等、耕作状況に疑義はありません。
- 【会 長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。 (異議無しの声)
- 【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。 続きまして、議案第1号農地法第3条許可、申請番号2 番について、髙橋博幸委員より説明願います。
- 【 髙 橋 委 員 】 (議案第1号農地法第3条許可、申請番号2番について説明)
- 【会 長】 説明が終わりましたので、事務局より説明させます。
- 【事務局】 本件は、作付面積拡大のための農地の取得です。譲受人の農作業歴は22年で、主な作付作物は里芋です。従事日数や所有する農機具等、耕作状況に疑義はありません。
- 【会 長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。 (異議無しの声)
- 【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。 続きまして、議案第2号農地法第4条許可、申請番号1 番について、望月委員より説明願います。
- 【望月委員】 (議案第2号農地法第4条許可、申請番号1番について説明)
- 【会 長】 説明が終わりましたので、事務局より説明させます。
- 【事務局】 本件は、貸し駐車場用地への農地転用です。申請地は街 区宅地化率が40%以上の第3種農地であり、資金計画、契

約予定者、排水計画等に疑義はないため許可相当と判断できます。

【会 長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。 (異議無しの声)

【会 長】「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。 続きまして、議案第2号農地法第4条許可、申請番号2 番について、望月委員より説明願います。

【望月委員】 (議案第2号農地法第4条許可、申請番号2番について説明)

【会 長】 説明が終わりましたので、事務局より説明させます。

【事務局】 本件は、貸し駐車場用地への農地転用です。申請地は周辺に公共施設等がない第2種農地であるため、代替性の検討をしておりますが、他の検討地については、面積や接道等の面から当該事業には不適と考えられます。また、資金計画、契約予定者、排水計画等に疑義はなく、許可相当と判断できます。

【会 長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。 (異議無しの声)

【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。 続きまして、議案第3号農地法第5条許可、申請番号1 番について、望月委員より説明願います。

【望月委員】 (議案第3号農地法第5条許可、申請番号1番について説明)

【会 長】 説明が終わりましたので、事務局より説明させます。

【事務局】 本件は、使用貸借権の設定による分家住宅の建築です。 事業主は、土地所有者の孫にあたります。土地の選定理 由、資金計画、排水計画等に疑義はないため許可相当と判断できます。

【会 長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。 (異議無しの声)

【会 長】「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。 続きまして、議案第3号農地法第5条許可、申請番号2 番について、髙橋徹司委員より説明願います。

【 髙 橋 委 員 】 (議案第3号農地法第5条許可、申請番号2番について説明)

【会 長】 説明が終わりましたので、事務局より説明させます。

【事務局】 本件は、自社用駐車場用地への農地転用です。申請地は 街区宅地化率が40%以上の第3種農地であり、資金計画、 契約予定者、排水計画等に疑義はないため許可相当と判断 できます。

【会 長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。 (異議無しの声)

【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。 続きまして、議案4号、農地中間管理事業による農地利 用集積配分計画の報告について、事務局より説明します。

【事務局】 (議案第4号、農地中間管理事業による農地利用集積配分 計画の報告について説明)

【会 長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。 (異議無しの声)

【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。 続きまして、報告第1号農地法第4条届出、申請番号1番 について事務局より報告します。

- 【事務局】 (報告第1号農地法第4条届出、申請番号1番について報告)
- 【会 長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。 (異議無しの声)
- 【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。 続きまして、報告第1号農地法第4条届出、申請番号2番 について事務局より報告します。
- 【事務局】 (報告第1号農地法第4条届出、申請番号2番について報告)
- 【会 長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。 (異議無しの声)
- 【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。 続きまして、報告第2号農地法第5条届出、申請番号1番 について事務局より報告します。
- 【事務局】 (報告第2号農地法第5条届出、申請番号1番について報告)
- 【会 長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。 (異議無しの声)
- 【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。 続きまして、報告第2号農地法第5条届出、申請番号2番 について事務局より報告します。
- 【事務局】 (報告第2号農地法第5条届出、申請番号2番について報告)
- 【会 長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。 (異議無しの声)

- 【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。 続きまして、報告第3号農地法第18条通知について事務 局より報告します。
- 【事務局】 (報告第3号農地法第18条通知について報告)
- 【会 長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。 (異議無しの声)
- 【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。 続きまして、報告第4号農地中間管理事業による農地利用 集積配分計画の認可等について事務局より報告します。
- 【事務局】 (報告第4号農地中間管理事業による農地利用集積配分計画の認可等について報告)
- 【会 長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。 (異議無しの声)
- 【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。 続きまして、報告第5号その他の事項について事務局より 報告します。
- 【事務局】 (報告第5号その他について報告)
- 【会 長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。 (異議無しの声)
- 【会 長】「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。 以上で本日予定されていた議案は全て終了いたしました。これにて第813回三島市農業委員会総会を閉会いたします。